

第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進

PDCA サイクル※を基にデジタル化に関する各施策の進捗管理を行い、効果的かつ効率的なデジタル化施策の実現を目指します。

また、PDCA サイクルによる進捗管理を適切に行うために、毎年度、デジタル推進委員会においてフォローアップを実施し、その時点で最も適切で実効性のある計画となるよう、必要に応じて施策内容や推進スケジュールなどを変更することとします。

2. 推進体制

(1) デジタル推進委員会

本市がデジタル技術を活用するにあたっては、デジタル推進委員会において、デジタル化に関する施策の基本的な方針及び重要施策を審議するとともに、部局間相互の総合調整を行うことにより、デジタル化施策を計画的かつ効率的に推進するものとします。

(2) デジタル推進タスクフォース※

本市のデジタル化を推進していく上で、分野横断的な検討が必要になった場合に、迅速に検討や判断を行うことのできる機動力の高い組織として、デジタル推進タスクフォースを設置します。デジタル推進タスクフォースでは、各事業におけるデジタル化の調査・研究及び実証実験並びに普及・啓発等の活動を行い、さらにはその内容の効果検証も行いながら、本市のデジタル化を推進していきます。

図-16：推進体制の構成

